

県PFI協会設立総会

初代会長に
谷村氏



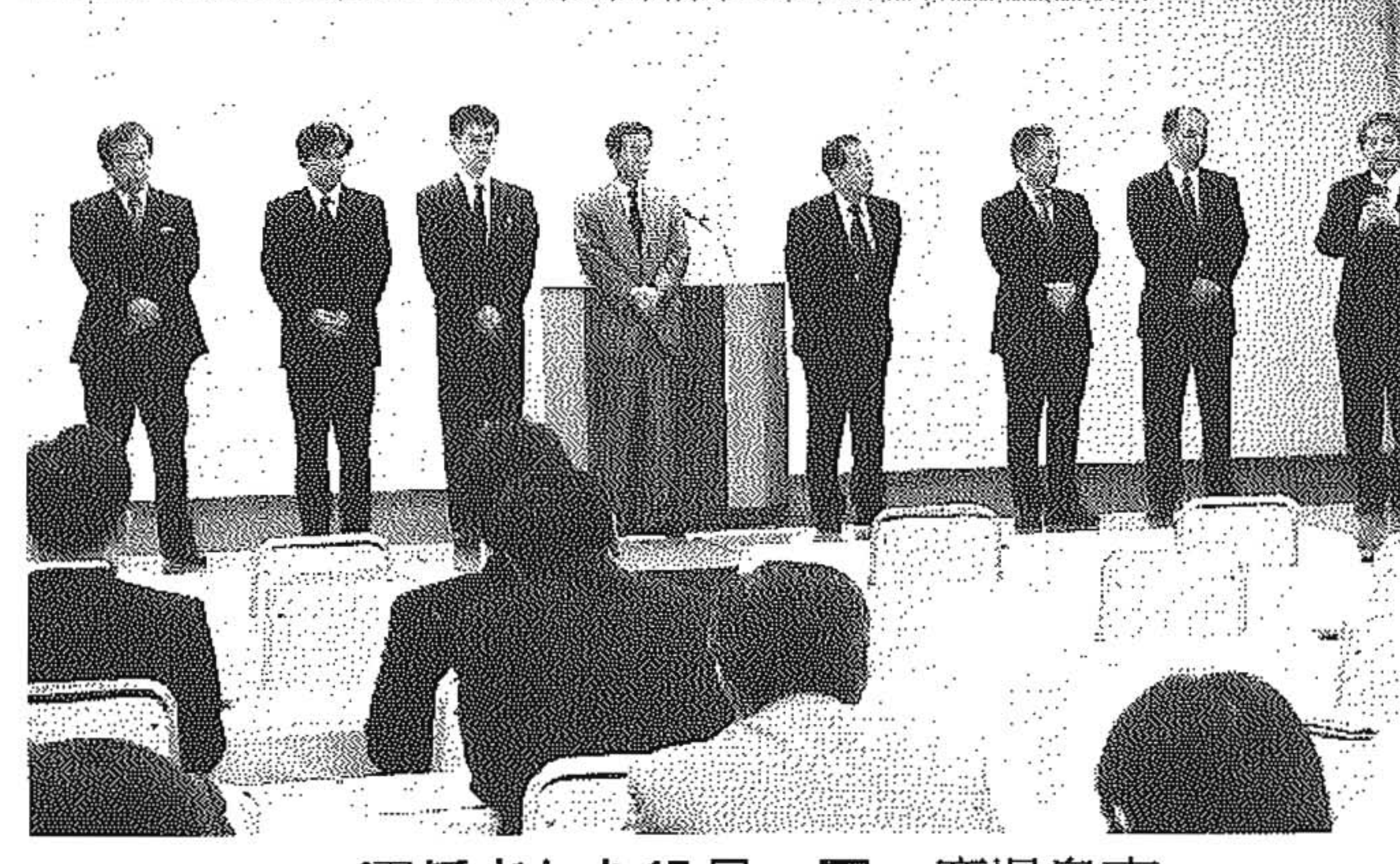
谷村義紀初代会長

地域密着型で参画を

方々の英知と資力を結集すること。6月から協会の設立に向けた準備を進め、今日の設立総会に至った。総会では、議長に発起

県PFI協会の設立総会が1日、鹿児島市のジエイドガーデンパレスで開かれ、PFI事業等の情報収集・研究等を重点事項とする初年度事業計画を決定することともに、初代会長に谷村義紀氏(協同組合鹿児島みらい研究所理事長)を選任した。

鹿児島県PFI協会設立総会



選任された役員一同＝鹿児島市のジエイドガーデンパレスで

人代表の谷村氏を選出。協会会則(案)や事業計画(案)を審議し、すべて承認したほか、発起人による理事並びに会長の選出を行い、初代会長に谷村氏を選任した。谷村会長は「どうすれば地方にふさわしいPFI事業が推進できるかについて、今後、模索していきたい」となど就任の挨拶を述べた。

総会終了後は、パシフィックコンサルタンツ(株)の廣正人PFI事業部長が、地方自治体を取り組むPFIの課題として「公共サイドから見たPFI」、パシフィックプログラママネージメント(株)の坂井俊彦投資金融プログラム部長が、民間事業者から見たPFIとして「PFI参画のポイント」と題してそれぞれ講演を行った。

建災防種子島分会パト

安全サイクル等点検



各項目についてチェックする診断員ら＝西之表市の現場で

提供②カリキュラムを作成し、PFIの教育を実施③指宿市の事例など視察研修④会報の配布など。

建災防県支部種子島分会(藤田護分会長)はこのほど、島内8カ所の現場で16年度安全管理・雇用改善パトロールを実施し、建設機械等による災害防止や墜落・転落等の防止対策、安全施工サイクル運動などを重点事項に指導を行った。

鹿児島市職業訓練協会等表彰祝賀会

功績称え、労ねぎらう

鹿児島市職業訓練協会(森山清隆会長)と鹿児島高等技術専門学校(鮫島純男校長)は1日、鹿児島市の鹿児島東急インで16年度忘年会・表彰祝賀会を開き、関係者約70人を招き、受賞者の功績を称え、1年間の労をねぎらった。会では、初めに森山会長が「今年も多くは諸先輩方が栄えある賞を受賞され、誠にめでたかった。功績を称え、労をねぎらう」と述べた。受賞者代表の市来昌一郎氏が「身に余る光栄。今後、業界発展のため役に立てよう職務に一生懸命に努めたい」と述べた。このあと、祝宴に入り、出席者らは終始和やかな雰囲気の中、酒を酌み交わし、全員で今年1年の労をねぎらった。



栄えある受賞者を称える森山会長＝鹿児島市の鹿児島東急インで

水道事業実務者セミナー

水資源の確保等解説

「水環境の現状と水道法改正への対応」をテーマに、1日、「水道事業実務者セミナー」が、鹿児島市で開かれた。東洋環境分析センター(株)が鹿児島市の市民文化ホールで開かれ、離島を含む県内の自治体から関係者約80人が出席。水資源の確保や水質検査の在り方などを学んだ。講演会に先立ち、同センターの桐山義範統括部長が「先に発生した新潟中越地震でも、ライフラインの一つである水道水が注目された。生活を送る上で水はなくてはならないもの。水道法改正を前にこの日のセミナーを通して、今後活用して欲しい」と述べた。



水質検査も学んだセミナー＝鹿児島市の市民文化ホールで

パトには、同分会の労務委員や各発注機関の職員らが参加。西之表地区と中種子・南種子地区の2班に分かれ、作業現場の災害防止対策や建設機械の点検、書類管理などの各項目について診断した。

西之表地区では、同市内の通常砂防(平田の小川)や統合河川整備(湊川1、2工区)、中種子は、中種子町の特殊改良一種(下田工区)野間島間港線や南種子町の基盤整備促進事業後久保地区16の1など4現場をパトロール。建設機械の点検や現場の安全管理規程など各項目を診断した結果、概ね良好な安全対策が図られていることを確認した。

県建築士会 専攻建築士制度 来年1月にスタート

県建築士会(川上道夫会長)のCPD・専攻建築士専門委員会(藤宮宏文委員長)は1日、16年10月にCPDデータ登録(192人)を実施した結果から、同制度が協会各社に浸透しつつあると判断、17年1月から専攻建築士制度を開始することを明らかにした。同制度は、消費者保護の観点に立ち、高度化しかつ多様化する社会のニーズに応えるため、建築士の専門分化に対応した、専門領域及び専門分野を明示し、格取得後の専攻領域の建築士の責任の明確化を図る目的の自主的な制度で、まちづくり、設計、構想、環境設備生産、棟梁、法令の7専攻建築士の領域があり、実務実績により3件までの取得が可能となっている。対象は、建築士会の会員で、建築士免許取得後に1級建築士で3～5年、2級及び木造建築士で3～8年の実務年数が各領域で必要。また、要件(審査基準)として、①CPDを実施すること②建築士資格取得後の専攻領域の実務経験年数が必要年数以上であること③当該領域の責任ある立場での実務実績が3件以上あることなど。同制度スタートにあたりCPD・専攻建築士専門委員会では、17年1月に申請についての案内を行い、2月に申請受理、3月に予備審査を実施する予定。最終的には、7月に県審査評議会(仮称)で審査、8月末の連合会の審査評議会での審査を終えたいとしている。問い合わせは、県建築士会事務局(☎099・222・2005 ホームページhttp://www.sakurajima.or.jp/)まで。